

# 被扶養者に対する特定健診について

# 1. 令和8年度の特定健診について

特定健診…40～74歳の被扶養者(ご家族)に受けていただく健診。

## 健診内容

| 健診の種類                               | 項目                                         | 協会費用補助   |
|-------------------------------------|--------------------------------------------|----------|
| 基本的な健診                              | 問診・診察等・身体測定・<br>血圧測定・採血(脂質、肝<br>機能、血糖)・尿検査 | 最高7,150円 |
| 詳細な健診<br>(健診結果等に基づいて医師<br>の判断により実施) | ・心電図・眼底・貧血<br>・血清クレアチニン                    | 最高3,400円 |

契約種類(集合契約A・集合契約B)によって基本的な健診・  
詳細な健診の金額が変わります。そのため、受診者の自  
己負担額や支払基金への請求金額をお間違えないようご  
注意ください。

## 2. 令和8年度の健診案内（無料集団健診日程表）について

| 案内物                                                                        | 発送時期       | 対象者          | 発送件数      |
|----------------------------------------------------------------------------|------------|--------------|-----------|
| ①年次案内<br>・特定健診のご案内<br>・送付状<br>・集団健診日程表（4月～9月）<br>・無料特定健診実施機関一覧<br>・健康診査受診券 | 令和8年3月末    | 40歳～74歳の被扶養者 | 約170,000件 |
| ②中期集団健診日程表                                                                 | 令和8年9月上旬   |              | 約140,000件 |
| ③下期集団健診日程表                                                                 | 令和8年12月上旬  |              | 約130,000件 |
| ④40歳代への受診勧奨                                                                | 令和8年4月・11月 | 40歳代の被扶養者    | 約30,000件  |

### 3. 集団健診の日程集約と案内のスケジュールについて

|    | 令和7年度         |      | 令和8年度         |               |               |               |               |               |                |                |                |               | 令和9年度         |               |                            |
|----|---------------|------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|----------------------------|
|    | 3月<br>10日 20日 |      | 4月<br>10日 20日 | 5月<br>10日 20日 | 6月<br>10日 20日 | 7月<br>10日 20日 | 8月<br>10日 20日 | 9月<br>10日 20日 | 10月<br>10日 20日 | 11月<br>10日 20日 | 12月<br>10日 20日 | 1月<br>10日 20日 | 2月<br>10日 20日 | 3月<br>10日 20日 |                            |
| 上期 |               | 案内発送 |               |               |               |               |               |               |                |                |                | 日程集約期限        |               |               | 令和9年4月以降の日程                |
| 中期 |               |      |               | 日程再集約期限       |               |               |               |               |                |                |                | 案内発送          |               |               | 集団健診実施<br>(令和8年10月～12月の日程) |
| 下期 |               |      |               |               |               |               |               |               |                |                |                | 日程集約期限        |               | 案内発送          | 集団健診実施<br>(令和9年1月～3月の日程)   |

被扶養者に対する特定健診の集団健診については、特定健診と市町のがん検診を同時に実施できる日程を拡大したいと考えております。

当支部では、市町に訪問し、特定健診とがん検診の同時実施について、**市町と連携できるよう働きかけを行っている**ところですが、健診機関の皆様におかれましては、市町のがん検診を同時に実施できる日程を可能な限り多く確保していただき、当支部へ報告いただきますようご協力をお願いします。

## 4. ミニドック健診について

### 【ミニドック健診の概要】

- ・特定健診の項目に、肺・胃・大腸がん等を追加し、**生活習慣病予防健診と同等の健診内容**を提供する。
- ・特定健診部分は、協会けんぽ（診療報酬支払基金経由）に請求し、追加項目部分は受診者に請求する。

### 【ミニドック健診の現状】

- ・令和7年度は49機関が参加しており、令和8年度は**53機関**が参加予定。

#### ミニドック健診の自己負担額

- ・ミニドック健診の費用上限・・・19,635円
- ・受診者の自己負担額上限・・・12,485円

$$19,635\text{円} - 7,150\text{円} = 12,485\text{円}$$

費用上限

協会けんぽ  
補助額上限

自己負担額上限

集合契約Bのみに所属し、特定健診で自己負担額が発生する場合も、上記の金額設定が可能であれば実施していただけます。

### 【追加項目で未実施項目があった場合】

費用を減額するか否か、また、減額する場合の金額は、実施機関で設定いただきます。協会けんぽが支払うのは特定健診部分のみであり、生活習慣病予防健診のように未実施金額の設定はありません。

令和9年度より被扶養者への生活習慣病予防健診及び人間ドックの補助も始まる予定です。  
詳細については、分かり次第お知らせいたします。

## 5. ホテル健診について

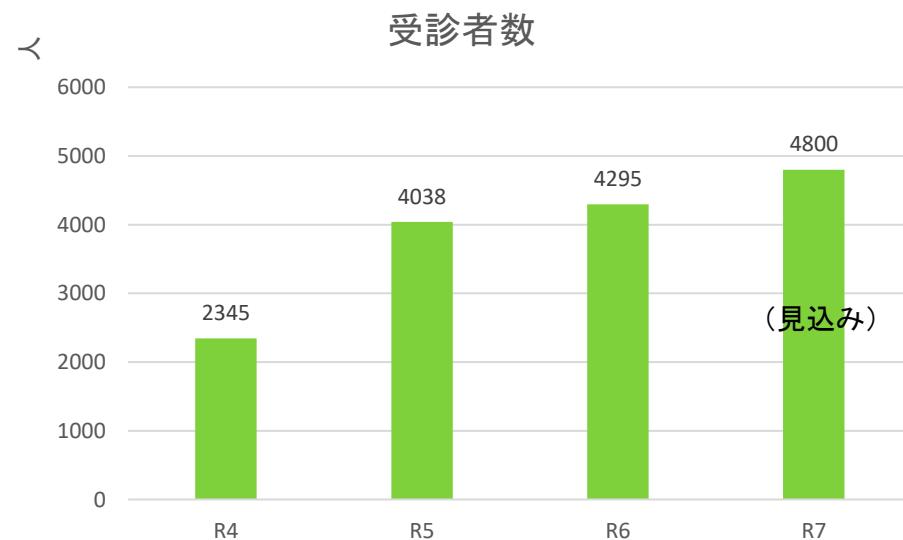
### ホテル健診実施状況

| 地域        | 会場           | R4  | R5  | R6  | R7  |
|-----------|--------------|-----|-----|-----|-----|
| 神戸市(中央区)  | ホテルクラウンパレス神戸 | 3日程 | 4日程 | 4日程 | 4日程 |
| 神戸市(上記以外) | ホテルモントレ姫路    | -   | -   | -   | 1日程 |
| 姫路市       | ホテルヒューリット甲子園 | 3日程 | 3日程 | 4日程 | 4日程 |
| 西宮市       | ホテルヒューリット甲子園 | -   | 1日程 | 1日程 | 1日程 |
| 宝塚市       | 宝塚ホテル        | -   | 1日程 | -   | 1日程 |
| 尼崎市       | ホテルヴィスキオ尼崎   | -   | -   | 1日程 | 1日程 |
| 加古川市      | 加古川プラザホテル    | -   | -   | -   | 1日程 |
| 明石市       | ホテルキャッスルプラザ  | -   | -   | -   | 1日程 |

令和8年度

7市16日程に  
拡大予定

ホテル健診を実施いただける健診機関  
を募集する予定です。(企画競争方式)  
詳細をホームページに掲載予定(2月  
頃)ですのでぜひご参加ください。



## 6. 請求事務に関する留意点

①

健診日当日に資格情報の確認を必ず行ってください。

マイナ保険証等と受診券にて資格確認が行われていない場合は、資格喪失者について請求を返戻することとなります。

②

前月の特定健診等実施分を、毎月5日（営業日以外は代行機関が定める日）に代行機関（社会保険診療報酬支払基金）に提出してください。

※請求の提出が遅れると重複受診につながります。ご協力お願いいたします。

以下は、請求審査時にエラーが多い内容です。請求前に再度ご確認をお願いします。

③

健康保険の記号、番号、および被扶養者番号の入力誤り

保険の記号は7~8桁です。請求の際に誤りがないかご確認お願いします。

④

保健指導レベルの入力漏れ、入力誤り

保健指導レベルの入力は次の通りです。

●積極的支援・・・「1」 ●動機付け支援・・・「2」 ●なし・・・「3」 ●判定不能・・・「4」

⑤

随時血糖の採血時間の入力漏れ、入力誤り

随時血糖を実施している場合、採血時間（食後）を「3：食後3.5時間以上10時間未満」にしてください。